

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第6区分  
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-526671(P2005-526671A)

【公表日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2003-545480(P2003-545480)

【国際特許分類】

**B 6 5 C 9/32 (2006.01)**

**B 4 1 F 16/00 (2006.01)**

【F I】

B 6 5 C 9/32

B 4 1 F 16/00

B

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

安全要素を担持する帯(20)と、安全要素が適用されているシート材(16)とを互いに分離するための装置であって、シート材から帯を引き離す引き離し手段を具備した装置において、引き離し手段が少なくとも一つの引き離しローラ(28)を具備し、帯(20)が引き離しローラに沿いつつ、シート材(16)の面に対してほぼ直角に移動するようにし、引き離し手段がシート材に接触しないでシート材とバンド間に圧力を作用しないようにしたことを特徴とする装置。

【請求項2】

引き離しローラ(28)がシート材(16)の面から予め定められた距離だけ離間して配置されていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

引き離しローラ(28)がシート材の面から、5mmから10mmの間で変わる距離だけ離間して配置されていることを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項4】

引き離しローラ(28)がその軸(29)上に回転自在に取り付けられていることを特徴とする請求項3に記載の装置。

【請求項5】

請求項1から4までのいずれか一項に記載の装置を少なくとも一つ具備することを特徴とする、安全要素を書類上に転写するための機械。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

図示されているように、帯20は図3のおおむね点Dでシート材16から引き離される。帯20が引き離される前に押圧作用をなくすということが、上述の引き離し方法に対し

、予期しない驚くべき態様で実際に有効であるということと、この特別の構成によって、残留物およびさまざまな付着物が大幅に減少されるかなり良好な引き離し作用がもたらされるということことが明らかにされたのである。もちろん、帯にはもはやいかなる圧力も作用しないから、埃および残留物の発生が大幅に減少され、または完全になくなることさえある。